

第2章 街路樹再生の基本

2.1 街路樹再生の基本的な考え方

街路樹の再生を行うにあたっては、以下の3つの視点を基本として対応方針を検討することが考えられる。

(1) 保全を基本とした検討

街路樹は、社会資本として植栽・維持されているものであり、長い期間、維持されている街路樹は、地域からの愛着が深いものもあるほか、道路景観の向上、緑陰の形成、二酸化炭素を吸収・固定などの機能を発揮している（写真-2.1、2.2）。



写真-2.1 地域において愛着のある街路樹



写真-2.2 都市のシンボルとなっている街路樹

このような街路樹において前章で整理した各種問題が生じた場合には、当該街路樹の存在について否定的な住民等からの伐採や樹種転換等に関する強い要望等が寄せられることがある。一方で、当該街路樹に深い愛着を持っている住民等からの保全の要望や、現時点で発揮している緑化機能の継続が求められる。

そのため、当初から緑化機能等を考慮しないままに問題の少ない樹種への更新や撤去を検討するのではなく、まずは当該街路樹がこれまでに発揮してきた緑化機能や地域での存在価値等を重要視しつつ存続するための保全としての方針を優先して考えることが重要となっている。

(2) 街路樹を存続させるための更新検討

街路樹においては、経年的な成長に伴って維持管理（大径木における高所作業車の活用、老木化による樹勢衰退における樹勢回復等）が増加していくことが考えられるが、公共事業全体の予算に限りがある状況では、樹木の大きさに見合う予算を確保することが困難な場合があり、限られた予算のなかで効率的な維持管理を行うことが求められることが多い。このような状況において街路樹管理が十分に行われない場合には、樹勢衰退等による倒伏等の危険性がさらに高まることが予想される。

街路樹を効果・効率的に維持していくためには、早期に道路交通の安全性を確保するとともに緑化機能の回復を優先することとして、街路樹に倒伏等の重大な危険性が発生した段階で更新（新たな樹木に植替え）することが有効な再生手段となる場合もある（図-2.1）。また、非常に狭い歩道空間に大径木となる樹種が植栽されていたために歩行者等の通行の妨げになっている街路樹等については、道路交通機能を優先することを考慮して撤去を検討することも考えられる。

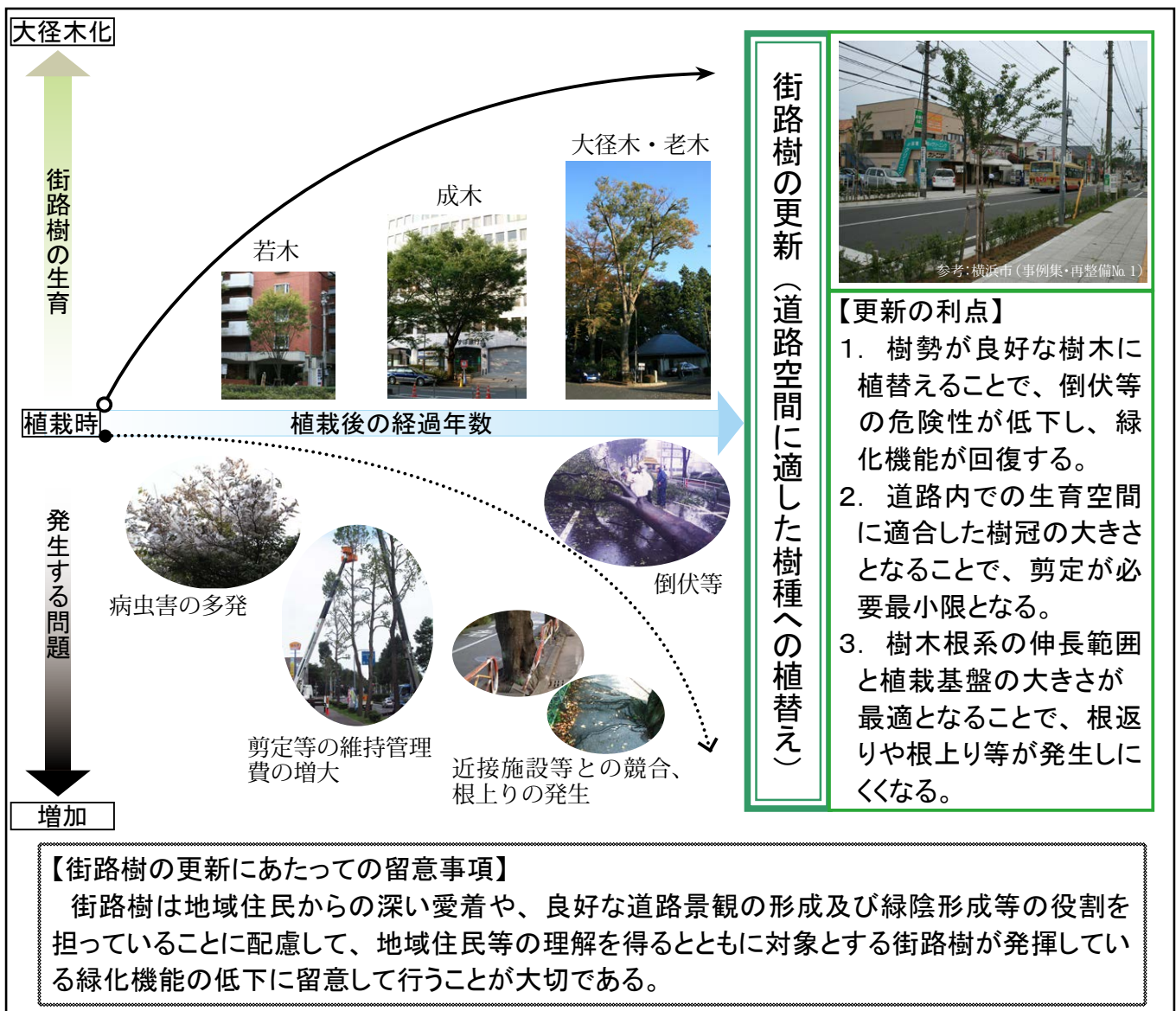


図 -2.1 街路樹の経年的な変化と更新の考え方

(3) 街路樹再生における地域との連携

街路樹は、限られた予算の中で効果・効率的に維持していくことが期待されているなかで、既に保全活動を行っている団体があるなどの地域からの愛着が深いものがみられる。

このような地域住民や企業等は、当該街路樹が生活等に密着したステークホルダーであることから、よりきめ細かな管理等を行うための協力が得られる可能性を有している (写真 -2.3)。

そのため、街路樹の再生にあたっては、地域住民や企業等と十分な調整及び合意形成を図りながら、協働による管理体制を構築することが効果的である。



写真 -2.3 地域住民との連携

2.2 街路樹再生における取組み項目と手順

街路樹再生として考えられる取組み項目とその各段階における検討内容を表-2.1に、その手順を図-2.2に例示する。

表-2.1 街路樹再生の取組み項目と概要（例）

街路樹再生における取組み項目	概要
通常管理 当該街路樹の整備計画や管理経歴に関する情報の確認	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の整備が、どのような経緯で、いつ頃に、どのような計画で行われたのかを、基本的な事項として可能な範囲で把握する。また、地域住民のとの意向等を踏まえて整備されている場合もあるため、その場合には関係についても把握する。
(1) 日常点検等	<ul style="list-style-type: none"> 定期的実施する道路巡回等において、街路樹本体や街路樹の生育環境等への影響がないかを確認する。 道路の再整備等に伴う、当該街路樹への影響の有無を確認する。 日常点検等において、発生している問題等が明確で、より詳細な調査を行う必要がない場合（例えば、影響を及ぼしている害虫種が特定できる場合など）は、健全度調査等を行わずに対策を講じることも可能である。
(2) 各種問題に対する現状把握と評価	<ul style="list-style-type: none"> (1)において重大な問題等を確認した場合には、発生している問題を的確かつ具体的に把握するための調査を行うとともに、何らかの対策を講じる必要があるのかについて検討する。
(3) 対応方針の設定	<ul style="list-style-type: none"> (2)において何らかの対策を講じる必要があると判断された場合には、発生している問題に対応するための当該街路樹に係る対応方針（保全・再整備）を検討して設定する。
(4) 再生計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> (3)において設定された対応方針に基づき、具体的な対策を実施していくための保全計画又は再整備計画を検討して立案する。
(5) 保全・再整備対策工の実施	<ul style="list-style-type: none"> (4)において立案された保全計画又は再整備計画に基づき、問題が発生している街路樹を対象に必要な対策工を実施する。
(6) 対策工実施後の状況確認	<ul style="list-style-type: none"> (5)において実施した対策工について、必要に応じて発生した問題解消の効果を把握するための状況確認を行う。
(7) 地域住民等との合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹再生を適正に実施するため、(3)～(6)の取組み段階に応じて、地域住民や関係機関等と必要な調整等を行い、合意形成に努める。

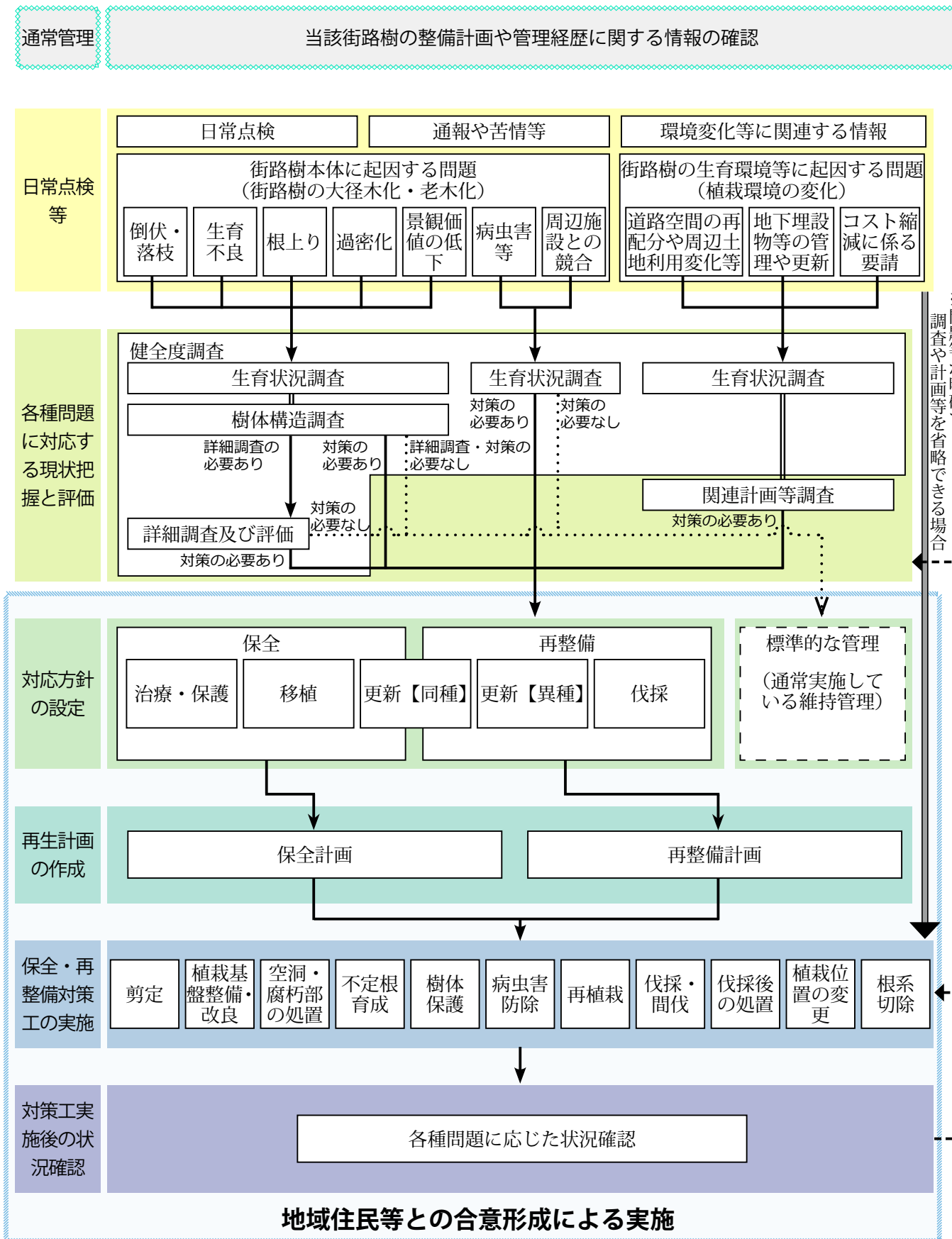
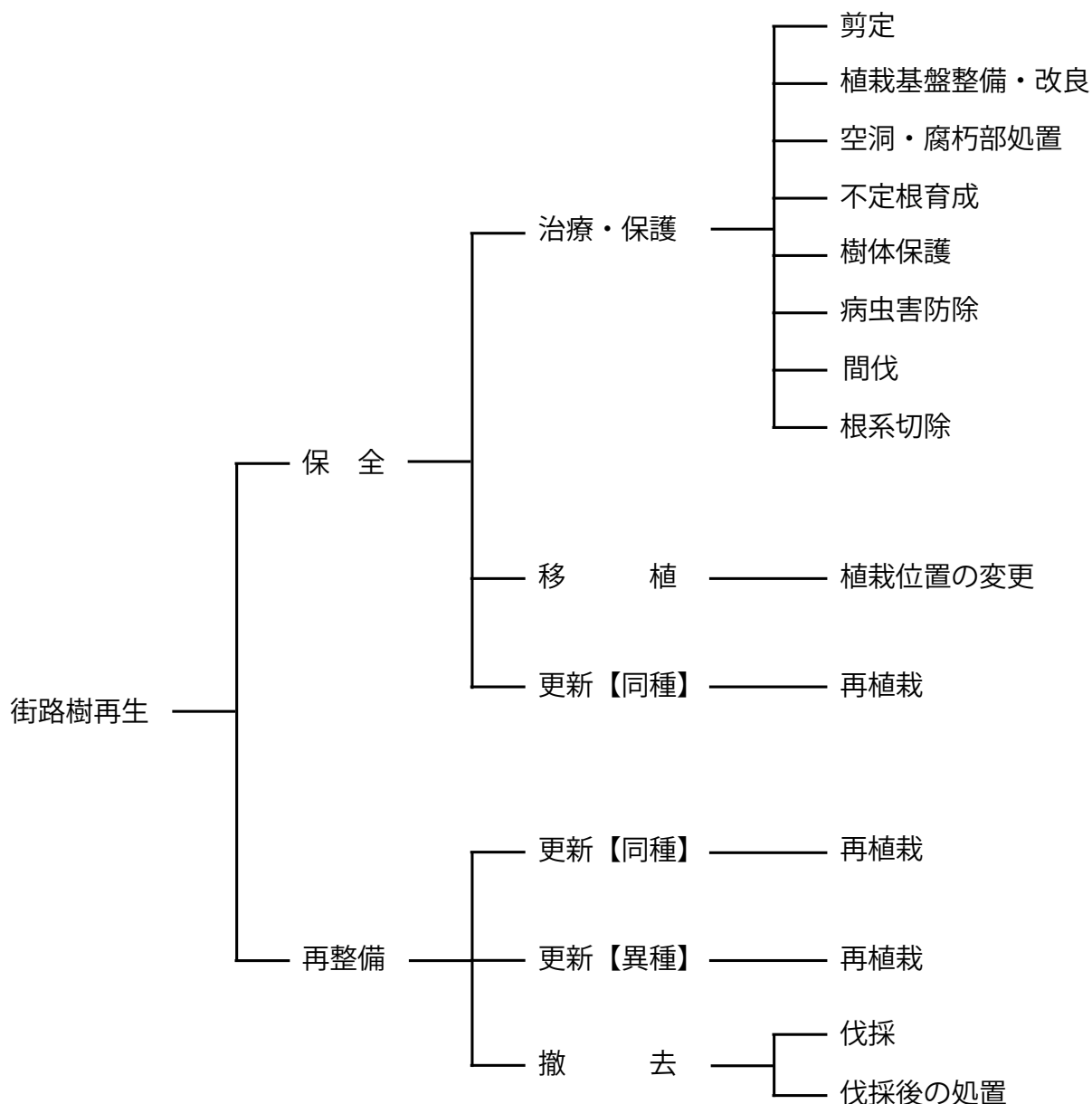


図-2.2 街路樹再生の手順 (例)

2.3 街路樹再生の対応方針と対策工

街路樹再生に係る対応方針（保全・再整備）とその方針に関連する各種対策工を図-2.3に例示する。

街路樹再生は、保全と再整備に大別され、それぞれにおける街路樹の各種問題への対策工として①治療・保護、②移植、③更新【同種】、④更新【異種】、⑤撤去に分類される。さらに、これらの対策工は、「剪定」、「植栽基盤整備・改良」、「空洞・腐朽部処置」、「不定根育成」、「樹体保護」、「病虫害防除」、「伐採・間伐」、「伐採後の処置」、「根系切除」、「植栽位置の変更」、「再植栽」の具体的な作業で構成される。



※更新【同種】は、保全と再整備で以下のように分類。

保 全：問題が発生した樹木のみを更新し、既存の街路樹による路線として維持。

再整備：問題が発生した路線全体の樹木を更新し、新規の街路樹による路線に転換。

図-2.3 街路樹再生の体系（例）

(1) 倒伏・落枝

倒伏・落枝の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.2に例示する。

保 全

治療・保護：問題解消に必要となる処置を行い、当該街路樹の生育を継続的に確保する場合
更新【同種】：安全性に留意して危険木を伐採した上で、「同種」を再植栽する場合

再 整 備

更新【同種】：安全性に留意して危険木を含む路線全体の樹木を伐採した上で、「同種」を再植栽する場合
更新【異種】：安全性に留意して危険木を含む路線全体の樹木を伐採した上で、「異種」を再植栽する場合
撤 去：安全性に留意して危険木を含む路線全体の樹木を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.2 倒伏・落枝の対策工（例）

問題 対策工		倒伏・落枝				対策工の作業イメージ	
		保全	再整備		撤去		
		治療・保護	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
保全・再整備対策工	剪定	◎				【保全】落枝等の恐れがある枝の除去等のための剪定	
	植栽基盤整備・改良	◎				【保全】根系伸長による樹体支持の向上や頑強な幹や枝による樹体の骨格を形成するために、樹木活力の向上を目的とした植栽基盤の改良	
			△				【保全】同種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
				△	△		【再整備】同種及び異種の再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
	空洞・腐朽部処置	◎				【保全】幹や枝、根に空洞や腐朽がある場合の腐朽部等の外科的な処置	
	不定根育成	◎				【保全】根系の発達等が不十分な場合等における不定根の育成	
	樹体保護	◎				【保全】倒伏・落枝の恐れがある樹木を支持するための支柱の設置やケーブリング	
	再植栽			◎			【保全】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
					◎	◎	【再整備】伐採後、改めて「同種」あるいは危険が発生しにくい「異種」の樹木を植栽
伐採・間伐			△			【保全】倒伏等を未然に防止するため、危険木のみを伐採	
				△	△	◎	【保全・再整備】倒伏等を未然に防止するため、危険木を含む路線全体の樹木を伐採
伐採後の処置		△	△	△	◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽樹等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用	

◎：実施が想定される対策工
△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(2) 生育不良

生育不良の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.3に例示する。

保 全

治療・保護：当該街路樹の樹勢回復を図る場合

更新【同種】：樹勢等の衰退が著しく、当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、当該街路樹を伐採した上で、「同種」を再植栽する場合

再 整 備

更新【同種】：樹勢等の衰退が著しく当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で、「同種」を再植栽する場合

更新【異種】：樹勢等の衰退が著しく当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で、「異種」を再植栽する場合

撤 去：樹勢等の衰退が著しく当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、路線全体の樹木を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.3 生育不良の対策工（例）

問題 対応方針		生育不良				対策工の作業イメージ	
		保 全	再 整 備				
対策工		治療・保護	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
		保 全・再整備対策工	剪定	◎			
植栽基盤整備・改良	◎					【保全】樹体に対して狭小な植栽樹等の拡大や、土壌の物理性（保水性や透水性）や化学性（養分等）の向上に関する改善	
			△			【保全】同種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
			△	△		【再整備】同種及び異種の再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
空洞・腐朽部処置	◎					【保全】幹や枝、根に空洞や腐朽がある場合の腐朽部等の外科的な処置	
不定根育成	◎					【保全】根系の発達等を活性化させるための不定根の育成	
再植栽				◎			【保全】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
				◎	◎		【再整備】伐採後、改めて「同種」あるいは植栽環境に適した「異種」の樹木を植栽
伐採・間伐			△			【保全】樹勢等の衰退が著しく、改善の可能性が小さい場合や、改善に多くの時間やコストを要する場合等において、当該街路樹のみを伐採	
				△	△	◎	【再整備】樹勢等の衰退が著しく、改善の可能性が小さい場合や、改善に多くの時間やコストを要する場合等において、路線全体の樹木を伐採
伐採後の処置		△	△	△	◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽樹等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用	

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(3) 根上り

根上りの問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.4に例示する。

保 全

治療・保護：発生している障害等を解消した上で、当該街路樹を継続的に維持する場合

更新【同種】：発生している障害等を解消するために、当該街路樹を伐採した上で「同種」を再植栽する場合

再 整 備

更新【同種】：発生している障害等を解消するために、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で「同種」を再植栽する場合

更新【異種】：発生している障害等を解消するために、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で「異種」を再植栽する場合

撤 去：発生している障害等を解消するために当該街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.4 根上りの対策工（例）

問題		根上り					
対策工	対応方針	保全		再整備		対策工の作業イメージ	
		治療・保護	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
保全・再整備対策工	剪定	△				【保全】根系切除等を行った際に、樹勢衰退の抑制を目的として、残存する根系量に対する枝葉量との水収支のバランスをとるための剪定	
	植栽基盤整備・改良	△				【保全】根上りの発生を解消することを目的として、広く伸長した根系の生育空間の確保や、根系の侵入を防止するための構造物の強化、根系遮断資材の設置等	
			△			【保全】同種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
				△	△	【再整備】同種及び異種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
	根系切除	◎				【保全】根上りの原因となっている歩道地下部等に伸長している根系の切断・除去	
	再植栽			◎			【保全】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
					◎	◎	【再整備】伐採後、「同種」あるいは根上りが発生しにくい「異種」の樹木を植栽
伐採・間伐			△			【保全】当該街路樹の樹勢が著しく衰退していたり、根系切除の量が樹木成長を維持できない規模となる場合等において、当該街路樹のみを伐採	
				△	△	◎	【再整備】当該街路樹の樹勢が著しく衰退していたり、根系切除の量が樹木成長を維持できない規模となる場合等において、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採
伐採後の処置		△	△	△	◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽樹等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用	

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(4) 過密化

過密化の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.5に例示する。

保 全

治療・保護：当該街路樹を存続しつつ、視距等の確保や街路樹間の競合を解消する場合

更新【同種】：街路樹間の競合に伴う樹勢の衰退等が著しいために、当該街路樹を伐採した上で「同種」を再植栽する場合

再 整 備

更新【同種】：街路樹間の競合に伴う樹勢の衰退等が著しいために、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で「同種」を再植栽する場合

更新【異種】：街路樹間の競合に伴う樹勢の衰退等が著しいために、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で「異種」を再植栽する場合

撤 去：街路樹間の競合に伴う樹勢の衰退等が著しいために当該街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.5 過密化の対策工（例）

問題 対応方針		過密化				対策工の作業イメージ	
		保全	再整備				
対策工		治療・保護	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
		保全・再整備対策工	剪定	◎			
植栽基盤整備・改良	△					【保全】治療・保護における枝の除去を行った際に、一時的な樹勢回復を促進させるための施肥や土壌改良等	
			△				【保全】同種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
再植栽				△	△		【再整備】異種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
			◎				【保全】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
伐採・間伐				◎	◎		【再整備】伐採後、改めて「同種」あるいは植栽空間に適した「異種」の樹木を植栽
	◎					【保全】現状の街路樹の植栽間隔が、樹体に比較して明らかに狭い場合において、適切な生育空間を確保するために間伐	
伐採後の処置		△				【保全】狭い街路樹間隔が原因となり隣接する樹木同士が競合し、樹勢衰退等が著しく、回復が見込めない場合において、当該街路樹のみを伐採	
			△	△	◎	【再整備】狭い街路樹間隔が原因となり隣接する樹木同士が競合し、樹勢衰退等が著しく、回復が見込めない場合において、路線全体の樹木を伐採	
伐採後の処置	△	△	△	△	◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽樹等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用	

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(5) 景観価値の低下

景観価値の低下の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.6に例示する。

保 全

治療・保護：当該街路樹の美しい樹形の回復や景観向上を行う場合

更新【同種】：樹形崩壊の程度が著しく樹形の再生等が困難なために、当該街路樹を伐採した上で「同種」を再植栽する場合

再 整 備

更新【異種】：樹形崩壊の程度が著しく樹形の再生等が困難なために、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で「異種」を再植栽する場合

撤 去：樹形崩壊の程度が著しく樹形の再生等が困難なために当該街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.6 景観価値の低下の対策工（例）

問題 対応方針		景観価値の低下				
		保 全		再 整 備		対策工の作業イメージ
対策工	治療・保護	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
						保全・再整備対策工
植栽基盤整備・改良	◎				【保全】街路樹の健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や根系生育空間を整備	
		△			【保全】同種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
再植栽			△		【再整備】異種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
		◎			【保全】伐採後、改めて「同種」の街路樹を植栽	
伐採・間伐			◎		【再整備】伐採後、改めて周辺環境や植栽空間に適した「異種」を植栽	
			△		【保全】樹形崩壊の程度が著しく樹形の再生等が困難な場合において、当該街路樹を伐採	
伐採後の処置		△	△	◎	【再整備】樹形崩壊の程度が著しく樹形の再生等が困難な場合において、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採	
		△	△	◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽樹等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用	

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(6) 病虫害等

病虫害等の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.7に例示する。

保 全

治療・保護：病虫害等による影響の除去や治療等を行い、当該街路樹を継続的に確保する場合

更新【同種】：病虫害等による影響が著しく、当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、当該街路樹を伐採した上で「同種」を再植栽する場合

再 整 備

更新【異種】：病虫害等による影響が著しく、当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、当該街路樹を伐採した上で「異種」を再植栽する場合

撤 去：病虫害等による影響が著しく、当該街路樹を維持していくことが困難な場合に当該街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.7 病虫害等の対策工（例）

問題 対応方針		病虫害等				対策工の作業イメージ	
		保 全		再 整 備			
対策工		治療・保護	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
		保全・再整備対策工	剪定	◎			
植栽基盤整備・改良			△			【保全】同種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
					△		【再整備】異種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
病虫害防除	◎					【保全】病虫害の発生の予防や駆除のための薬剤散布・捕殺等	
再植栽				◎			【保全】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
					◎		【再整備】伐採後、改めて病虫害が発生しにくい「異種」の樹木を植栽
伐採・間伐				△			【保全】病虫害等による影響が著しく、当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、当該街路樹を伐採
				△	◎	【再整備】病虫害等による影響が著しく、当該街路樹を維持していくことが困難な場合に、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採	
伐採後の処置		△	△		◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽樹等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用	

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(7) 周辺施設との競合

周辺施設との競合の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.8に例示する。なお、周辺施設との競合の問題においては、あらかじめ周辺施設等での対策を検討した上で、施設の移動等による対応が困難である場合に街路樹での対応を検討する。

保 全

- 治療・保護：周辺施設と競合する部位の除去や樹木を間伐する場合
- 移 植：周辺施設と競合しない場所に移設する場合

再 整 備

- 更新【同種】：競合が発生しない樹体の小さな個体にするために、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で、「同種」の幼木を再植栽する場合
- 更新【異種】：競合が発生しない樹体の小さな個体にするために、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で、周辺施設と競合しない樹形等を有する「異種」を再植栽する場合
- 撤 去：周辺施設との競合を解消するために当該街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.8 周辺施設との競合の対策工（例）

問題 対応方針		周辺施設との競合					対策工の作業イメージ	
		保全		再整備				
対策工		治療・保護	移植	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
		保全・再整備対策工	剪定	◎				
植栽基盤整備・改良			△				【保全】移植時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備更新	
					△	△		【再整備】同種及び異種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
植栽位置の変更			◎				【保全】信号機や標識等の視認性や街路灯の照射を確保するための移植	
再植栽				◎				【再整備】伐採後、改めて「同種」の幼木を植栽
						◎		【再整備】伐採後、改めて周辺施設との競合が発生しにくい「異種」の樹木を植栽
伐採・間伐			◎					【保全】大径木化等により周辺施設との競合の解消が見込めない場合、当該街路樹を間伐
				△	△	◎	【再整備】大径木化等により周辺施設との競合の解消が見込めない場合、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採	
伐採後の処置		△		△	△	◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽樹等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用	

◎：実施が想定される対策工
△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(8) 道路空間の再配分や周辺土地利用変化等

道路空間の再配分や周辺土地利用変化等の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.9に例示する。

保 全

治療・保護：道路構造の改変時に当該街路樹の存続が可能であり、生育環境の改変等に配慮した当該街路樹の樹勢維持や向上を行う場合

移 植：道路構造の改変に伴い、植栽地（植樹柵等）を移設する場合

再 整 備

更新【同種】：道路構造の改変に伴う移植が困難であるものの、改変前の緑化機能（道路景観等）の継続が必要となるため、路線全体の樹木を伐採した上で「同種」を再植栽する場合

更新【異種】：道路構造の改変に伴い、改変前とは異なる緑化機能（道路景観等）が求められるため、路線全体の樹木を伐採した上で「異種」を再植栽する場合

撤 去：道路構造の改変に伴い既存街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.9 道路空間の再配分や周辺土地利用変化等における対策工（例）

問題 対応方針		道路空間の再配分や周辺土地利用変化等					対策工の作業イメージ	
		保 全		再 整 備				
対策工		治療・保護	移植	更新【同種】	更新【異種】	撤去		
		保全・再整備対策工	植栽基盤整備・改良	◎				
植栽位置の変更			△				【保全】移植時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備	
					△	△		【再整備】同種又は異種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
再植栽			◎				【保全】道路構造の改変に伴い、植栽地（植栽柵等）の移設等が必要となる場合の移植	
伐採・間伐					◎			【再整備】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
						◎		【再整備】伐採後、求められる緑化機能に適合した「異種」の樹木を植栽
伐採後の処置				△	△	◎	【再整備】道路構造の改変等により、街路樹の植栽空間位置の変更や、生育空間の確保が困難となる場合において、路線全体の樹木を伐採	
				△	△	◎	【再整備】伐採木の有効利用等	

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(9) 地下埋設物等の管理や更新

地下埋設物等の管理や更新の問題においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.10に例示する。

保 全

治療・保護：地下埋設物等の管理や更新に伴い、従前の位置における街路樹の存続が困難な場合において間伐する場合

移 植：地下埋設物等の管理や更新に伴い、植え戻しや隣接地に移す場合

再 整 備

更新【同種】：地下埋設物等の管理や更新に伴う移植が困難な場合に、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で、施設更新後に「同種」を再植栽する場合

更新【異種】：地下埋設物等の管理や更新に伴う移植が困難な場合に、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採した上で、施設更新後に改めて地下空間（植栽基盤）に適した「異種」を再植栽する場合

撤 去：地下埋設物等の管理や更新に伴い当該街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.10 地下埋設物等の管理や更新における対策工（例）

問題 対策工		地下埋設物等の管理や更新					対策工の作業イメージ
		保 全		再 整 備			
		治療・保護	移植	更新【同種】	更新【異種】	撤去	
保全・再整備対策工	植栽基盤整備・改良		△				【保全】移植時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
				△	△		【再整備】同種又は異種による再植栽時において、植栽樹木の活着促進や健全な生育基盤を確保するため、必要な土壌環境や植栽空間を整備
	植栽位置の変更		◎				【保全】地下埋設物等の管理や更新に伴い、従前の位置における街路樹の存続が困難な場合において移植
	再植栽			◎			【再整備】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
					◎		【再整備】伐採後、改めて地下空間（植栽基盤）に適した「異種」の樹木を植栽
	伐採・間伐		◎				
				△	△	◎	【再整備】地下埋設物等の管理や更新に伴い、従前の位置における街路樹の存続が困難な場合に、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採
伐採後の処置		△		△	△	◎	【保全・再整備】間伐・伐採した樹木が生育していた植栽柵等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工

(10) コスト縮減に係る要請

コスト縮減に係る要請においては、以下の対応方針の適用が考えられる。また、これらの方針に対応して実施が想定される保全・再整備対策工の作業項目とイメージを表-2.11 に例示する。

保 全

治療・保護：維持管理コストの縮減を目的に、樹木間隔が狭く植栽されている街路樹の本数を減少するために間伐を行う場合

再 整 備

更新【同種】：維持管理コストの縮減を目的に、大径木化した街路樹を伐採した上で、樹体の小さい「同種」に植え替える場合

更新【異種】：維持管理コストの縮減を目的に、大径木化した街路樹を伐採した上で、維持管理作業が少ない「異種」に植え替える場合

撤 去：維持管理コストの縮減を目的に当該街路樹を伐採し、その後の植栽条件や求められる緑化機能の縮小等に応じて再植栽を行わない場合

表-2.11 コスト縮減に係る要請の対策工（例）

問題 対応方針		コスト縮減に係る要請				対策工の作業イメージ
		保 全	再 整 備		撤 去	
対策工		治療・保護	更 新 【同種】	更 新 【異種】		
		保全・再整備対策工	植栽基盤整備・改良		△	
再植栽			◎			【再整備】伐採後、改めて「同種」の樹木を植栽
					◎	
伐採・間伐			◎			
			△	△	◎	【再整備】大径木化等に伴う剪定等の維持管理の実施が困難な場合等において、当該街路樹を含む路線全体の樹木を伐採
伐採後の処置		△	△	△	◎	【保全・再整備】伐採した樹木が生育していた植栽柵等における舗装や防草対策、伐採木等の有効活用

◎：実施が想定される対策工

△：実施が想定される対策工に付帯する対策工